

北海道打診 (二)

瀧川勸則

(三)

第二期拓殖計畫は、第一期拓殖計畫が其の當初に於ては多難なる行程を辿りたるに拘らず中葉以後漸く期待せる効果を顯現し、均して相當の實績を收めたるあとを受け、一層躍進的効果を期待されながら策定され、今尙實施過程程中にあるのであるが、此の計畫は、昭和二年を初年度とし二十箇年間に九億六千餘萬圓の支出を豫定し、未開未利用の農耕適地全部を開墾し盡し、北海道拓殖計畫に一段落を付け、併せて産業上に一大飛躍を試みんとするものであつて計畫の主なる目標は要約して次の七項とすることが出来る

(1) 人口 六百萬人の收容

- (2) 耕地 百五十八萬町歩の墾成
- (3) 牛馬 百萬頭の充實
- (4) 米 七百萬石の生産
- (5) 雜穀 二千萬石の收穫
- (6) 甜菜糖 二億斤の精製
- (7) 總生産額 十八億圓

を收めむとするのである。此の大使命の下に交通運輸其の他の土木的施設の擴充、移民の招徠、産業の助成を計るを以つて主たる手段とするのであるが、其の經費の内容は次の通り區分されてゐる。

(詳細の數字は第一表参照)

(イ)	殖民費	八千萬圓
(ロ)	國有林經營費	一億四千二百萬圓
(ハ)	産業費	八千一百萬圓
(ニ)	土地改良費	一億三千萬圓
(ホ)	道路橋梁費	二億二千一百萬圓
(ヘ)	治水費	一億八千六百萬圓
(ト)	港灣費	七千八百萬圓
(チ)	殖民軌道費	一千六百萬圓
(リ)	地方鐵道助成費	二千萬圓
(ヌ)	其の他	九百萬圓

此の區分によつて見れば、土木的施設に總額の五割五分、移殖民及産業施設に四割五分を投ずることになつて居て、後者の經費が比較的少額なのは、開拓使時代の移民直接保護主義が、道廳時代になつて漸次改められ、所謂間接助成主義を拓殖政策の基調とするに至つたことを證明するものである、第一期拓殖計畫に於ては、其の末期に於て僅に同様の考慮が拂われたるに過ぎなかつたのと比較すれば、第

二期拓殖計畫が右の如く、間接助成主義を採り産業開發の基礎たる交通其の他土木的施設に重きを置き、高所より産業の指導助長に努め、直接保護主義は之に加味附隨するに過ぎないものとするに至つたことは、政策の進歩と、拓殖地域の向上とを意味するものであつて、殖民政策史上當然の経過を辿り順調に發達しつゝあることを意味する。

而して實際問題として、間接助成と直接保護とを如何に調節すべきかは極めて難問題である。最近第二期拓殖計畫改訂案が提案せらるゝに至つたのも、財界の不況並北海道の地理的自然的特殊狀況に依る財源難を緩和するばかりでなく、第二期拓殖計畫前半實施の經驗により、兩主義の調節に相當改訂すべき點があり、之等の點に付き貴重なる研究が積まれた結果に外ならぬと思ふ。

第二期拓殖計畫樹立に於ける基礎的精神は地賄主義に依り拓殖財源を北海道に於ける國庫收入に求めたものであつて第一期拓殖計畫と共通である、即ち北海道に於ける過去の國庫歳入の自然増収率及拓殖計畫實施に依る將來の發展

増加額を見込み、計畫初年より向ふ二十箇年間の國庫總收入を十六億六千萬圓と推定し、又陸軍及海軍を除き北海道に於ける各省同期間の行政費を六億六千餘萬圓と計算し、差引殘額を拓殖費に充當したものである、然るに限定地域に於ける國庫收入に對しては年の豊凶或は天災地變等特殊現象に依る打撃頗る強く、爲に豫定の歳入を得難き場合なしとしない、従つて、之を財源とする豫定の事業を遂行すること不能に陥り期待せる効果を擧げ得ざるのみならず結果に於て頗る不經濟となり又計畫は常に不安動搖を免れない、第二期拓殖計畫實施に當つても不幸にして此の弱點を暴露し竟に計畫改訂の必要を生ずるに至つたのである、目來未開地の拓殖財源を其の地域から生ずる國庫收入のみを以つて賄ふとする計畫の根本に無理があるのである、然しながら此の計畫は一朝好況に恵まれむか風雲に乘じ一舉にして偉大なる効果を收め得る長所もあるのであるから第二期拓殖計畫樹立に際し財源に對する検討が爲し盡されなかつたとしても、第一期拓殖計畫末期に於ける好成绩の直後

であつてみれば強ち咎むべきでない。

念ふに未開地の拓殖等特殊事業は之が遂行の任に當る者の精神的作興を第一義とし、顯著なる効果を擧げ得ると否とは、彼等の熱誠に負ふ所頗る多いのであるから、其の地位と事業とに安定を與へ、天の災と地の不利とは、意氣を以つて之と戦ふの策を樹てざるべからずと信ずる。

第二期拓殖計畫が其の目標に到達すると否とは、只に過去數十年間に於て投資された十數億圓の國帑を犬死させるのみならず、將來に期待せる無盡の國益を放棄する結果となるのである。

滿洲國と謂ふ偉大なる親友が出来たからといつて、古來越の島として、自己の身體の一部を構成した北海道を冷遇すべきでない、北海道には北海道に非ざれば果すこと能はざる使命があり、獨特の能力と價値とを包藏することを知らねばならぬ。

(四)

北海道が既に現在の程度にまで發達した以上、其の拓殖計畫は英國政治上所謂救貧政策廢止論の教ゆる處と一般直接保護主義は出來得る限り之を避け、原則を間接助成主義に置き、確固たる計畫の下に土木的施設の充實を計り産業の開發に基礎的條件を與へねばならぬことは何人も異論のないことと思ふ、第二期拓殖計畫改訂案が此點に着眼し、財源の確立並既定計畫額の内容の整備と充實とを斷行せむとしたことは確かに卓見であると言はねばならぬ。

改訂案は第二期拓殖計畫に如何なる改訂を加へむとするや、其の要旨は左の五項に要約することが出来る。

- (1) 財政上原因として既定方針を維持するも豫定事業の遂行に便する爲昭和十一年度以降相當期間政府は一般財源より振替補填を行ふ
- (2) 自給自足の本旨に基き主として施行事業に伴ふ直接的収入の増加を以つて將來に於ける經費の増加を償ふ

- (3) 各般の施設は専ら拓殖の基調たるべきものを選び

各種補助の施設は多くの場合公共又は公益の爲共同事業を行ふものを主體とし拓殖上特殊の事情あるものを除く外直接補助は之を避く。

- (4) 北海道の自然的特殊性に順應し農業組織の改善、水産經營の合理化並各種資源の工業化と物産販路の擴張とを期す

- (5) 計畫年限を昭和十一年度以後十七箇年とし所要經費總額を七億三千三百二十八萬圓とす

然しながら此の案が國家未曾有の財政難に直面し、特に莫大なる非常時軍事豫算及特殊救濟事業の負擔に喘ぐとき審議の俎上に載せられたことは、北海道の爲のみならず、國家の爲極めて不幸であつたと言ふべきである、國家將來の爲是非とも更に研練された計畫改訂が斷行せられ、第二期拓殖計畫に於て所期せる目標に到達せられむことを希望して止まぬものである。

改訂案中各事項に付き、一々其の内容に涉り要旨を述べることが、複雑を極め到底紙數の許すところでないが、今

其の一、二に付き、簡単に説明して見たいと思ふ。

道路橋梁費は、第二期拓殖計畫の當初に於ては道路費と橋梁費とを分離せず、所謂建主改從主義に依り、簡易なる工法を以つて急速に道路延長を増加し廣く分布せる移民の需要に應ずることをのみ努めた爲、折角建設された道路も耐久力乏しく、初冬及春季の融雪に際しては泥濘馬腹に達する如き悪路となり、甚だしきは交通に堪へず、道路設定の目的を疑はしむるものがあつた、又重要橋梁にして比較的多額の經費を要するものは自然架設を遷延し、偶架橋されてもその構造に於て到底近代交通の要求に應ずるを得ざる状態であつて、延いて効用を充分發揮し得ざる道路を建設する結果となり、或は屢交通杜絶するが如く、不便と不經濟とは、言語に絶するものがあつた、改訂計畫に於ては、是等の點に考慮を拂ひ、先道路費と橋梁費とをその内容に於て分割し、又道路新設に對し、道路の改良と修繕との兩費を擴張し以つて前述の缺點を矯正せむことに努めたのである。(第二表参照)

之に反し拓殖鐵道公債利子支出金は、今後の所要額を鐵道益金を以つて支辨せられむことを要請した、鐵道會計の現況と拓殖費財源難とを比較するとき、寔に尤もな要求と言はねばならぬ。

諸行政官の公法人に對する監督は宛も醫師の自然人に對する如きものであると思ふ。一は自然人の病根を排除し健康の増進に努めるのであるが、一は府縣市町村の如き公法人をして健全なる發達を遂げしめ以つて人民の幸福造就に務める、中にも土木事業に従ふ者は外科の部に屬するから手術を行ふ事を主たる任務とし、道路を開き、河川を修め、或は港灣を築く、而して道路は人體に於ける血管の如きものであるから、全地域に之を普及せしめ、榮養の補給疲勞層の排除等機能の完璧を期さねばならぬのであるが、只延長を増加するだけでは完全に此の目的を達するわけに行かぬ、假令ば道路は建設されたが泥濘馬腹を浸す如き現況であつてみれば交通の圓滑を期し難く、又交通量に比し道路の幅員が狭きに失すれば不便と危険とを伴ひ河川に橋梁が

なければ交通は杜絶し宛も血壓病患者の不安を味はねばならない、茲に道路を建設すると同時に之が維持改良を忽にすべからざるの必要を感じ、シヤバルやツルハシを持つて手術を行はねばならぬこととなる、然して手術の結果は痛

や盲腸の手術と同様直ちに公法人の機能の消長に影響を及ぼすのである、北海道の道路計畫も今や完全に此の使命を自覺し、之に處する方策を確立し、春季の融雪、時と共に増加する自動車足跡に敢然戦を開かねばならぬ。

北海道拓殖計畫改訂増減比較表 (第一表)

事業	項目	改訂計畫額		
		既定計畫額	既支出済額	今後支出豫定額
北海道拓殖費	殖民費	九三、三六八、八六六	三〇、〇九二、六六一	七三、二六六、二五三
	森林費	七九、七七、四八八	—	四五、一六六、九六六
	産業費	一四二、九五九、四六六	二九、二五五、八二〇	一一五、九三三、二三三
	土地改良費	八、六四六、七六六	二六、八八八、〇四九	一〇三、四八八、四〇七
	道路費	二九、八五七、二四一	二六、六六五、二五三	六九、五五六、七五五
	橋梁費	三三、七九、七九	四六、九一、九三〇	一六八、九一六、五四八
	河川費	—	—	一三、五七、〇〇〇
	治水費	三、五七六、五三三	六、八〇、九二四	三三、二二、四七七
	港灣費	一五〇、三七、六八〇	二四、四七四、一三八	一一三、二二〇、〇〇〇
	殖民軌道費	七六、三四、六四〇	二五、八四六、八六六	七五、〇九五、九七
鐵道及軌道成費	殖民軌道費	一六、七〇、〇一〇	四、二七三、三五五	九、一七六、二二八
	助成費	一〇、四七六、六五五	二〇、三三七、四九四	二四、五六八、三三〇
計		九三三、三六八、八六六	二四三、三六六、二五三	九三三、三六八、八六六
改訂増減		—	—	—

調査費	四七、二〇〇	一九七、九五四	四七四、一九六	六七、二五〇	二〇四、九五〇
拓殖鐵道公債	五、七四一、三三〇	三、一〇三、三三〇	—	三、一〇三、三三〇	—
利子支出金	—	—	—	—	—
備考	橋梁費の既定計畫額及既支出済額は道路費に含む	—	—	—	—

北海道拓殖計畫改訂増減區分調 (第二表)

事項	改訂計畫額	組替増減額	事業改訂減	事業擴張增 (年限延長増を含む)		新規事業増	差引増減
				増	減		
北海道拓殖費	七三三、二八六、二七〇 ^甲	—	△九三、八六一、三三〇 ^甲	一七九、九二七、六三三 ^甲	—	七三三、二八五、一〇〇 ^甲	一五九、六三三、八一 ^甲
殖民費	四五、一六六、九九六	—	△二、三三八、四四五	一、二六一、五九九	—	一、五七五、三五四	七六、三六八
森林費	二〇五、九九三、三三三	—	△一七、六七七、四三三	二五、二六四、八七七	—	二、〇三三、八七九	一九、六〇〇、三三四
産業費	一〇二、四三八、四七七	—	△六三三、九四四	四、九〇一、六七	—	六、七三二、三三三	四、〇九九、五三一
土地改良費	六九、五六六、七五五	—	△三、六九七、三七七	一九、九三三、七四四	—	二、二六五、五五五	△一九、四四八、四七八
道路費	一六八、九六六、五八八	—	△二、七三三、五六八	五四、七三三、八三三	—	—	四四、七三三、〇〇九
橋梁費	一三、五六七、〇〇〇	六、一九九、五七五	—	七、三六七、四二五	—	—	三、五七七、〇〇〇
河川費	三三、一三二、五七七	—	△三、五七四、九三五	七、七八五、八〇〇	—	二、三三三、〇三六	〇、四四六、六三三
治水費	一一三、三三〇、〇〇〇	—	△一〇、〇六五、三三九	八、四七八、一三五	—	二〇、七三三、〇〇〇	九、二三三、八八六
港灣費	五七、〇九九、九九七	—	△三、四二〇、八四四	一五、六六三、三三九	—	六、六六六、〇〇〇	八、八八八、二六四
殖民軌道費	九、二七六、二二六	—	—	—	—	—	—
鐵道及軌道助成費	一四、六九九、三三〇	—	—	—	—	—	—

増減内訳

調査費
拓殖總道公債
利子支出金

四四、六六〇
五九、一八〇

一四九、一八〇

一四九、一八〇

一四九、一八〇

本誌二月號「北海道打診」一三五頁一〇行目の「日清開戦は日露開戦」の誤に付訂正す。

九州アルプス横断府縣道改良工事完成

永松昇

昭和十年十一月二十五日久住金山の紅葉も已に色褪せ一望千里の高原に只枯薄手招く様は今日を壽ぎ山の盛儀に参列の諸名士を迎ふるに高峰久住の景趣を一層助長せしむるの感があつた。

開通場所は大分縣直入郡久住町―白丹村地内及び熊本縣阿蘇郡南小國村地内で大分縣久住町赤川より熊本縣南小國村黒川間約一四軒の未改修區間は僅かに人馬の通行し得る急坂、急屈曲連續の只名のみ府縣道で明治三十四五年以來三十有餘年間該區間の改修は諸種の事情で停頓し、之れ

が成否は地方啓發上其影響甚大で、從て兩縣沿道關係者は異口同音に其の達成を痛感し、數年前より其實現に猛進して止まなかつたが、偶農村振興時局匡救事業の議起り多年の熱望遂に達せられ、大分縣は昭和七年十一月十九日縣直營を以て久住町赤川より着工し、又熊本縣は同年十二月十四日南小國村黒川より請負を以て起工爾來四ヶ年の長年月交通最も不便の山岳地帯で困苦寒暑と惡闘し、遂に昭和十年十一月二十四日延長一四軒の難工事を完成せしめた。

抑本路線は藩政時代日田往還と稱し、岡藩（豊後竹田地